

報道資料

令和5年10月13日
産業・観光・雇用振興部観光局
ならの観光力向上課
観光戦略・宿泊力向上係
担当：西川・山
電話：0742-27-8435（内線2588）

奈良県宿泊施設光熱費等高騰対策支援金について

電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている県内宿泊事業者の事業継続を支援するため、昨年度に引き続き、下記のとおり「奈良県宿泊施設光熱費等高騰対策支援金」の申請受付が開始されますので、お知らせします。

記

1. 支援概要

(1) 交付対象事業者

- ・県内のホテル・旅館・簡易宿所（旅館業法に規定する営業許可を受けたもの）
- ・県内の民泊事業者（住宅宿泊事業法の届出住宅）
※風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に規定する店舗型性風俗特殊営業施設除く
※国、県又は市町村が所有・管理または運営する施設除く
※いずれも、令和5年9月30日時点において許可または届出済であること

(2) 支援金額

①ホテル・旅館・簡易宿所

客室数	支援金額
1～5室	50,000円
6～29室	150,000円
30～49室	350,000円
50室～	650,000円

②民泊

	支援金額
一律	50,000円

2. 申請受付期間

令和5年10月16日（月）～11月20日（月）必着 ※受付は郵送受付のみ

3. 問合せ・申請先・事業実施機関等

この支援金は、奈良県から補助を受けた奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合が、募集・審査・交付を行うものです。

奈良県宿泊施設光熱費高騰対策支援金事務局（9：00～16：00 土日祝を除く）

〒630-8115 奈良市大宮町5-3-14 不動ビル403号室

TEL：0742-30-0090 FAX：0742-30-0092